

模倣品対策の実情

「オンライン知財パトロール®サービス」について



www.harakenzo.com/jpn



06-6351-4384 (代表)



iplaw-osk@harakenzo.com

Click!



★オンライン知財パトロール®サービスについて

多くの模倣品が世界中で取引されており、日本企業も大きな被害を受けています。また、2021年以降もEコマース等における模倣品の拡大が指摘されているところ、さらに被害は深刻化するものと考えます。しかし、模倣品に関し、相当数の企業が「被害状況」や「被害額」を把握されていないようです。

当所のオンライン知財パトロール®サービスは、そのような企業に代わって、侵害状況の調査や侵害行為に向けて有効な法的対応を行うサービスです。模倣品被害にお悩みの方は、ぜひ当所にご相談ください。(サービスの例：侵害サイト対応、ECサイトへの模倣品の通告、国内または外国における模倣品販売の情報収集や調査、輸出入差止申立に関する日本税関手続の代理、冒認出願の検索や取消対応)

1. 模倣品及び海賊版製品の国際貿易額

2021年に経済協力開発機構 (OECD) は2019年における模倣品及び海賊版製品の国際貿易額は**4,640億ドル** (世界貿易額の2.5%相当) に達すると推定 (1)。



2. 日本企業のグローバル模倣被害総額

2021年JPO調査研究事業では日本企業によるグローバルな模倣被害の総額は**約3.2兆円**と推定 (2)。



3. JPO知的財産活動調査の統計 (3)

(1) 「模倣被害があった」と回答している企業の割合

R4年約14%→R5年約17%

(2) 「模倣品対策を講じている企業」の割合

R4年約29%→R5年約38%

(3) 企業が対策を講じていない理由 (R5)

- ①模倣被害状況が不明：51%
- ②対策するほど被害が出ていない：18%
- ③費用対効果が低い：11%
- ④資金・リソース不足：9%
- ⑤対策方法がわからない：6%
- ⑥相手が利害関係者：1%
- ⑦事業展開していない地域の被害：1%
- ⑧その他：3%

(4) 企業の模倣被害額 (推定) の把握状況 (R5)

・把握していない：87%

・把握している：13%



●参照資料

(1) JPO「(1) AI を利用した模倣品対策に関する調査研究」要約版P3～5参照
https://www.jpo.go.jp/resources/report/sonota/document/zaisanken-seidomondai/2023_01_yoyaku.pdf

(2) JPO「令和3年度我が国法人の産業別模倣被害推計調査研究事業」JP40参照
https://www.jpo.go.jp/resources/report/mohohin/document/sonota/mohouhigai_sukei.pdf

*上記事業にてOwls Consulting Group社が「2020年世界貿易額約15.6兆円×3.3% (OECD報告書2019年度版における模倣品の割合) ×5.7% (模倣品流通における日本企業の割合) ×2020年間平均為替*107.82円/USD」にて算出

(3) JPO知的財産活動調査R3～R5年度統計表からパーセンテージを当所にて概算で算出
https://www.jpo.go.jp/resources/statistics/chizai_katudo/index.html